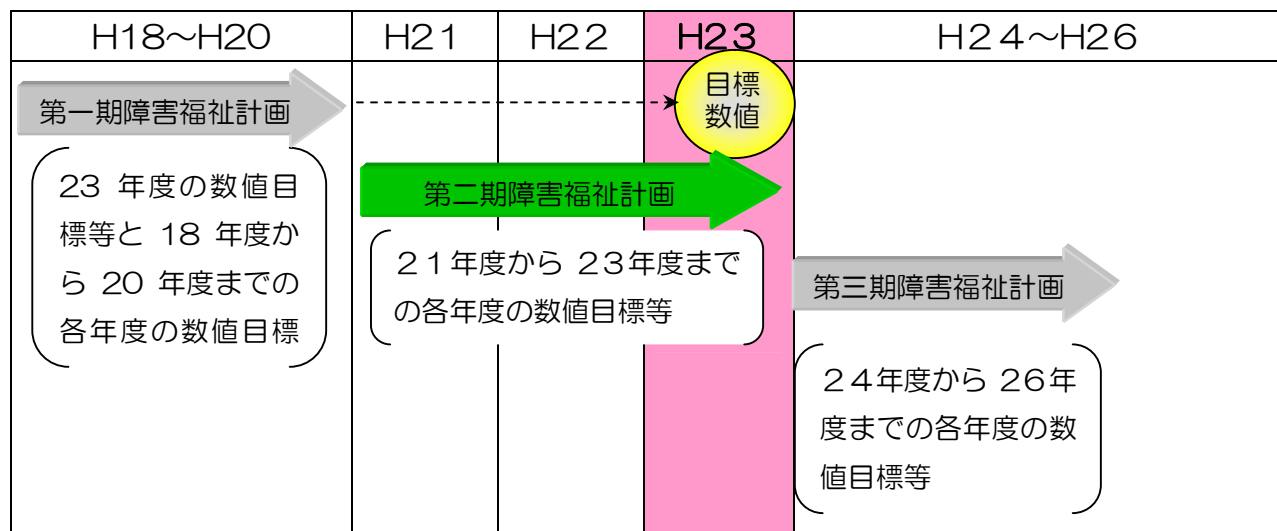


第 2 期島根県障害福祉計画 進捗状況及び第 3 期計画に向けた取組について

～平成 23 年度の実績を中心に、進捗状況と第 3 期計画に向けた取組について報告します～

計画期間のイメージ



計画事項

1. 福祉施設入所者の地域生活への移行
2. 入院中の精神障がい者の地域生活への移行
3. 福祉施設から一般就労への移行
4. 障がい福祉サービスの見込量と実績
5. 人材育成及びサービスの質向上のための取り組み
6. 県が実施する地域生活支援事業について

参考資料

- 島根県の障がい者の状況

1. 福祉施設入所者の地域生活への移行

目標及び実績

	施設入所者数			地域生活移行者数						実績計 F=D+E
	H23年度末		達成率 A/B	H23までの 目標 (C)	第1期実績 H17~H20 (D)	第2期実績				
	目標 (A)	実績 (B)				計 (E)	H21	H22	H23	
松江圏域	412人	425人	96.9%	93人	/	84人	13人	38人	33人	/
雲南圏域	167人	167人	100.0%	56人		52人	23人	14人	15人	
出雲圏域	368人	309人	119.1%	69人		23人	21人	2人	0人	
大田圏域	173人	167人	103.6%	31人		13人	4人	5人	4人	
浜田圏域	174人	177人	98.3%	40人		12人	4人	3人	5人	
益田圏域	117人	121人	96.7%	19人		13人	6人	6人	1人	
隠岐圏域	48人	55人	87.3%	26人		15人	2人	7人	6人	
全 県	1,459人 (86.0%)	1,421人	102.7%	334人 (19.7%)		233人	212人	73人	75人	

※()は、H17施設入所者数に対する割合

達成率(F/C) = 133.2%

評価・分析

- ・全県では、施設入所者数は目標を1割程度、地域生活移行者数は3割程度上回ったが、圏域ごとの差は大きい。
- ・地域移行が進んでいない圏域では、グループホーム・ケアホームの整備が遅れていることなどが原因として考えられる。

第3期計画に向けた取組の方向性

- ・ケアホーム・グループホーム整備について
県では、H19からケアホームグループホーム整備事業を実施し、計画的に整備を進めており、今後も同事業を活用し、整備を進めていく。
- ・新体系サービスの基盤整備について
障がい者が身近な地域でサービスを利用できるよう、訪問系サービスや日中活動系サービスの基盤整備を、平成24年度まで事業延長された自立支援基金事業等の活用を図りながら促進する。
- ・相談支援事業、地域自立支援協議会の充実強化を図り、障がい者を地域で支える体制の整備を進める。
- ・地域移行を促進させるために、福祉的就労から一般就労への移行を進める。

2. 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

目標及び実績

	目標	実績		
	H23年度 までの地域 移行者数	H19年度～ H22年度 地域移行者数	H23年度 地域移行者数	H19年度～ H23年度 累計
松江圏域	34人	19人	8人	27人
雲南圏域	6人	4人	1人	5人
出雲圏域	14人	15人	7人	22人
大田圏域	2人	19人	2人	21人
浜田圏域	12人	9人	6人	15人
益田圏域	4人	8人	4人	12人
隠岐圏域	3人	4人	2人	6人
全 県	75人 (127人)	78人 (100人)	30人 (30人)	108人 (130人)

※全県下段の（ ）内の数値は生活保護による地域移行者数を含む数値

評価・分析

○島根県精神障がい者地域生活移行支援事業(以下事業という。)の効果により、地域移行者数については、概ね順調に推移し目標を達成した。

○事業を利用して退院した108人の入院期間は、1年以上の者が59%(1年～3年未満30%、3年～5年未満10%、5年以上19%)を占め、長期入院者の退院割合が高い。

○地域移行・地域定着を進めるにあたって、次のような課題がある。

- ・事業に対する、病院や家族の理解が得られるよう周知を図る。
- ・アパート等、住まいの場の確保。
- ・退院後の治療中断や症状悪化による再入院防止のための緊急対応の体制作り。

第3期計画に向けた取組の方向性

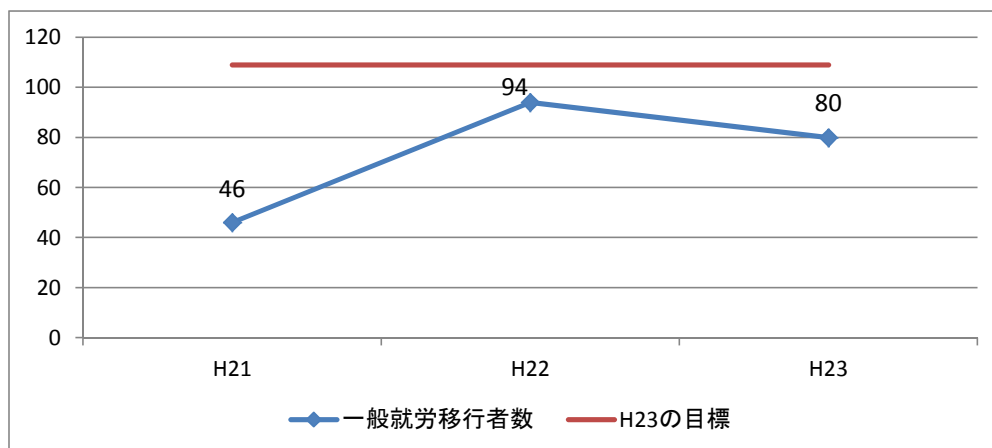
- ・島根県障がい者自立支援協議会退院支援部会及び精神障がい者地域移行支援圏域会議において、全県と圏域単位で地域移行推進を図る。
- ・引き続き地域体制整備コーディネータを配置し、住宅の確保等社会資源の開発を推進する。
- ・ピアサポーターや自立支援ボランティアを養成し、精神障がい者が地域へ移行した後の地域への定着を支援する。
- ・地域移行・定着支援のために、精神疾患、精神障がいに関する正しい理解の普及啓発を進めるとともに、精神科救急医療システムの更なる整備や就労支援施策との連携などを図る。

3. 福祉施設から一般就労への移行

目標及び実績

	H17年度 の年間 一般就労 移行者数	平成23年度における 年間一般就労移行者数		達成率 (B/A)
		目 標 (A)	実 績 (B)	
松江圏域	13人	43人	30人	69.8%
雲南圏域	2人	12人	5人	41.7%
出雲圏域	11人	24人	19人	79.2%
大田圏域	7人	11人	6人	54.5%
浜田圏域	3人	13人	12人	92.3%
益田圏域	2人	4人	7人	175.0%
隠岐圏域	0人	2人	1人	50.0%
全 県	38人	109人	80人	73.4%

(参考) H21～H23の推移



項 目	H23年度	
	数値目標	現状
障害者就業・生活（就労）支援センターの支援対象者数	900人	1,441人
障害者就業・生活（就労）支援センターの設置箇所数	7箇所	7箇所

評価・分析

<一般就労移行>

平成23年度の一般就労移行者数は80人で、平成17年度よりも111%増となっている。
ハローワークでの就職者数は、651人で、平成17年度の364人よりも79%増となっている。
大幅な増加となったものの、近年の経済不況に加え、震災の影響もあることから、平成23年度の目標達成には至らなかった。

<工賃向上>

平成23年度の対象事業所の平均工賃は15,479円で、平成18年度の12,659円より23%増となっている。各事業所における営業や自社商品開発等の努力と、県の支援事業の活用により、大幅な増加となったものの、近年の経済不況等により県の工賃倍増計画(平成19~23年度)における平成23年度の目標25,000円以上の達成には届かなかった。

課題

<一般就労移行>

就労後の就業面と生活面の一体的な支援を行う障害者就業・生活支援センターの体制強化及び企業開拓や企業との連携による職場開発が求められている。

<工賃向上>

営業力、経営力及び就労支援事業所の連携強化のため、平成22年度より設置した障がい者就労事業振興センターの運営支援や、これまでの下請作業中心の業務内容から、他の分野の受注拡大が求められている。

第3期計画に向けた取組の方向性

<一般就労移行>

職場適応援助者としての資質を持った人材を育成し、就労支援体制の充実・強化を図る。
商工労働部が行う特例子会社の誘致、農林水産部が行う企業の農業参入など、職場開発の取組を支援する。

<工賃向上>

平成22年度設置した障がい者就労事業振興協議会による就労支援事業所の連携強化及び障がい者就労事業振興センターによる就労支援事業所の営業力、経営力強化をさらに推進する。

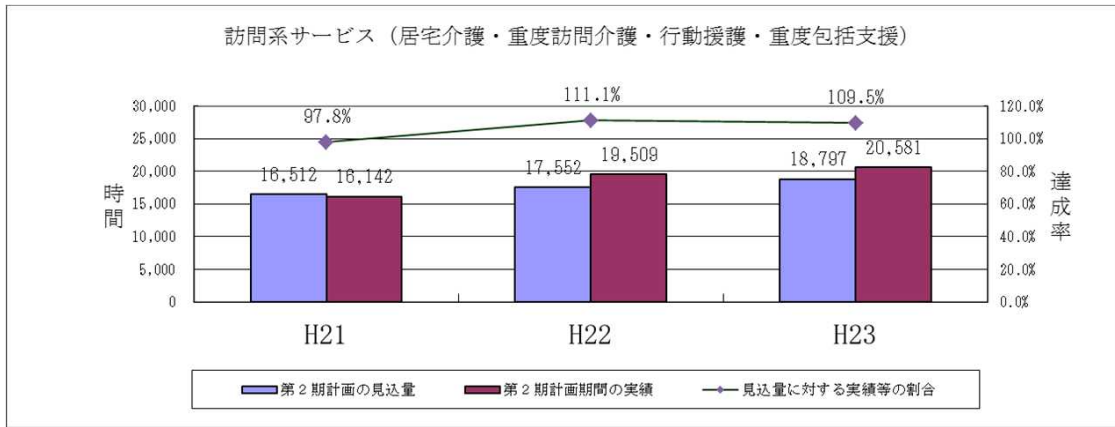
県及び市町村からの発注を促進するとともに、農業分野との連携等による施設外就労の拡大等、新たな分野での受注拡大を支援する。

また、今年度、新たな県の「工賃向上計画」(平成24~26年度)の策定を行う過程で、新たに全ての就労継続支援B型事業所へ工賃向上計画の作成を求めた。平成26年度まで、計画の遂

4. 障がい福祉サービスの見込量と実績

(1) 訪問系サービス(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援)

見込量及び実績



	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	見込	実績	達成率	見込	実績	達成率	見込	実績	達成率
松江圏域	7,420時間 (342人)	8,084時間 (403人)	108.9% (117.8%)	7,768時間 (360人)	10,137時間 (488人)	130.5% (135.6%)	8,168時間 (380人)	11,042時間 (525人)	135.2% (138.2%)
雲南圏域	1,154時間 (78人)	1,309時間 (84人)	113.4% (107.7%)	1,294時間 (86人)	1,227時間 (85人)	94.8% (98.8%)	1,521時間 (104人)	1,074時間 (88人)	70.6% (84.6%)
出雲圏域	3,707時間 (163人)	3,566時間 (147人)	96.2% (90.2%)	3,905時間 (195人)	3,634時間 (261人)	93.1% (133.8%)	4,103時間 (217人)	3,927時間 (251人)	95.7% (115.7%)
大田圏域	557時間 (58人)	319時間 (49人)	57.3% (84.5%)	644時間 (68人)	462時間 (52人)	71.7% (76.5%)	726時間 (77人)	819時間 (51人)	112.8% (66.2%)
浜田圏域	2,286時間 (130人)	1,994時間 (137人)	87.2% (105.4%)	2,462時間 (142人)	2,362時間 (149人)	95.9% (104.9%)	2,638時間 (155人)	1,984時間 (157人)	75.2% (101.3%)
益田圏域	1,037時間 (58人)	642時間 (57人)	61.9% (98.3%)	1,095時間 (61人)	1,438時間 (69人)	131.3% (113.1%)	1,209時間 (67人)	1,264時間 (83人)	104.5% (123.9%)
隠岐圏域	351時間 (32人)	228時間 (23人)	65.0% (71.9%)	384時間 (35人)	249時間 (23人)	64.8% (65.7%)	432時間 (41人)	471時間 (33人)	109.0% (80.5%)
全 県	16,512時間 (861人)	16,142時間 (900人)	97.8% (104.5%)	17,552時間 (947人)	19,509時間 (1,127人)	111.1% (119.0%)	18,797時間 (1,041人)	20,581時間 (1,188人)	109.5% (114.1%)

※単位時間は、一月あたりの延べ利用時間数、()は利用人数。

評価・分析

全県としては、計画見込を1割程度超過して達成している。

圏域別では、松江・益田圏域は利用時間・利用人数ともに計画見込を達成しているが、出雲・浜田圏域では利用人数のみ、大田・隠岐圏域は利用時間のみ計画見込を達成。雲南圏域は計画見込を下回っており、圏域別の格差が見られる。

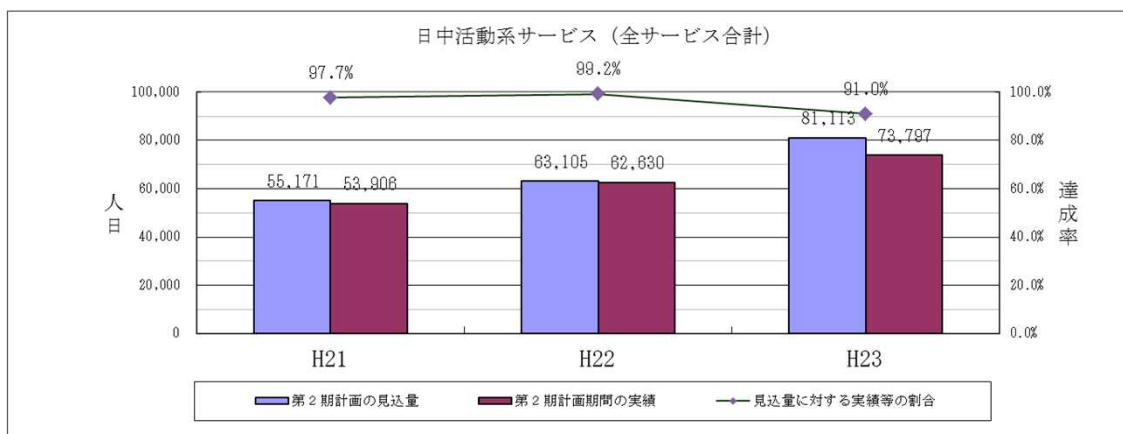
計画見込みを下回った圏域では、重度障がい者が施設入所へ移行したり、介護保険等他制度を利用することを理由とする声も聞かれた。

第3期計画に向けた取組の方向性

介護保険事業者をはじめとする多様な事業者の参入を進め障がい者の身近な地域で必要なサービスが提供されるようサービス提供体制の整備を進める

(2) 日中活動系サービス

見込量及び実績



	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	見込	実績	達成率	見込	実績	達成率	見込	実績	達成率
生活介護	25,061人日 (1,451人)	26,567人日 (1,507人)	106.0% (103.9%)	28,497人日 (1,642人)	31,205人日 (1,753人)	109.5% (106.8%)	34,935人日 (1,972人)	34,608人日 (1,890人)	99.1% (95.8%)
自立訓練(機能訓練)	233人日 (20人)	31人日 (2人)	13.3% (10.0%)	309人日 (26人)	60人日 (7人)	19.4% (26.9%)	943人日 (65人)	77人日 (12人)	8.2% (18.5%)
自立訓練(生活訓練)	3,312人日 (184人)	2,584人日 (157人)	78.0% (85.3%)	3,454人日 (192人)	2,212人日 (136人)	64.0% (70.8%)	5,529人日 (303人)	2,040人日 (128人)	36.9% (42.2%)
就労移行支援	3,497人日 (196人)	3,433人日 (193人)	98.2% (98.5%)	4,014人日 (221人)	2,975人日 (166人)	74.1% (75.1%)	5,083人日 (272人)	3,003人日 (195人)	59.1% (71.7%)
就労継続支援(A型)	1,491人日 (73人)	1,821人日 (89人)	122.1% (121.9%)	1,818人日 (89人)	2,553人日 (135人)	140.4% (151.7%)	3,232人日 (165人)	3,987人日 (217人)	123.4% (131.5%)
就労継続支援(B型)	21,577人日 (1,181人)	19,470人日 (1,157人)	90.2% (98.0%)	25,013人日 (1,361人)	23,625人日 (1,391人)	94.5% (102.2%)	31,391人日 (1,708人)	30,082人日 (1,796人)	95.8% (105.2%)
計	55,171人日 (3,105人)	53,906人日 (3,105人)	97.7% (100.0%)	63,105人日 (3,531人)	62,630人日 (3,588人)	99.2% (101.6%)	81,113人日 (4,485人)	73,797人日 (4,238人)	91.0% (94.5%)
療養介護	41人	42人	102.4%	44人	45人	102.3%	47人	44人	93.6%
児童デイサービス	1,431人日 (302人)	1,220人日 (300人)	85.3% (99.3%)	1,525人日 (320人)	1,557人日 (315人)	102.1% (98.4%)	1,626人日 (343人)	1,928人日 (367人)	118.6% (107.0%)
短期入所	1,946人日 (258人)	1,674人日 (225人)	86.0% (87.2%)	2,143人日 (274人)	1,966人日 (247人)	91.7% (90.1%)	2,422人日 (295人)	2,047人日 (252人)	84.5% (85.4%)

※人日は利用者が1ヶ月間に受けるサービス利用日数、()は1ヶ月間にサービスを利用する人数。

評価・分析

サービス種別により、達成状況に相違が見られる。主な要因は次のとおり。

- ・生活介護、療養介護及び就労系については、計画見込に近い実績となっている。
- ・機能訓練は、計画見込を大きく下回っているが、実態としては旧体系施設でのサービス提供が行われていた。
- ・児童デイサービス及び短期入所については、施設の所在の有無により、圏域間で実績に差が生じている。

第3期計画に向けた取組の方向性

障がい者の身近な地域で必要なサービスが提供できるよう、サービス提供体制の整備を進める。
特に、サービス提供されていない地域又はサービス種別については、施設整備補助金等を活用し新規参入を促すなど、早期の体制整備を行う。

日中活動系サービス 圏域別 見込量及び実績

松江圏域

サービスの種類	単位	H23見込量	H23実績	達成率
生活介護	人日分	10,479	10,156	96.9%
	人	606	525	86.6%
自立訓練(機能訓練)	人日分	477	6	1.3%
	人	29	0	0.0%
自立訓練(生活訓練)	人日分	1,046	821	78.5%
	人	60	50	83.3%
就労移行支援	人日分	1,416	1,158	81.8%
	人	81	60	74.1%
就労継続支援(A型)	人日分	1,178	1,990	168.9%
	人	67	109	162.7%
就労継続支援(B型)	人日分	10,684	8,396	78.6%
	人	604	521	86.3%
療養介護	人分	8	11	137.5%
児童デイサービス	人日分	545	659	120.9%
	人	49	79	161.2%
短期入所	人日分	658	821	124.8%
	人	114	113	99.1%

雲南圏域

サービスの種類	単位	H23見込量	H23実績	達成率
生活介護	人日分	4,342	2,366	54.5%
	人	213	122	57.3%
自立訓練(機能訓練)	人日分	88	5	5.7%
	人	4	1	25.0%
自立訓練(生活訓練)	人日分	490	23	4.7%
	人	30	1	3.3%
就労移行支援	人日分	318	144	45.3%
	人	19	8	42.1%
就労継続支援(A型)	人日分	152	4	2.6%
	人	7	1	14.3%
就労継続支援(B型)	人日分	3,892	4,264	109.6%
	人	211	241	114.2%
療養介護	人分	6	7	116.7%
児童デイサービス	人日分	146	121	82.9%
	人	38	22	57.9%
短期入所	人日分	340	212	62.4%
	人	31	21	67.7%

出雲圏域

サービスの種類	単位	H23見込量	H23実績	達成率
生活介護	人日分	6,780	7,671	113.1%
	人	406	411	101.2%
自立訓練(機能訓練)	人日分	90	49	54.4%
	人	10	10	100.0%
自立訓練(生活訓練)	人日分	1,040	491	47.2%
	人	58	32	55.2%
就労移行支援	人日分	870	450	51.7%
	人	52	50	96.2%
就労継続支援(A型)	人日分	330	512	155.2%
	人	19	32	168.4%
就労継続支援(B型)	人日分	5,230	5,902	112.8%
	人	310	412	132.9%
療養介護	人分	19	11	57.9%
児童デイサービス	人日分	408	839	205.6%
	人	53	112	211.3%
短期入所	人日分	197	264	134.0%
	人	26	34	130.8%

大田圏域

サービスの種類	単位	H23見込量	H23実績	達成率
生活介護	人日分	4,328	4,530	104.7%
	人	211	238	112.8%
自立訓練(機能訓練)	人日分	40	0	
	人	2	0	
自立訓練(生活訓練)	人日分	1,083	409	37.8%
	人	56	23	41.1%
就労移行支援	人日分	1,149	299	26.0%
	人	57	15	26.3%
就労継続支援(A型)	人日分	302	239	79.1%
	人	15	14	93.3%
就労継続支援(B型)	人日分	4,408	3,800	86.2%
	人	218	196	89.9%
療養介護	人分	4	3	75.0%
児童デイサービス	人日分	92	58	63.0%
	人	41	30	73.2%
短期入所	人日分	185	202	109.2%
	人	26	15	57.7%

浜田圏域

サービスの種類	単位	H23見込量	H23実績	達成率
生活介護	人日分	4,626	5,405	116.8%
	人	259	312	120.5%
自立訓練(機能訓練)	人日分	64	0	0.0%
	人	3	0	0.0%
自立訓練(生活訓練)	人日分	1,002	70	7.0%
	人	49	5	10.2%
就労移行支援	人日分	820	821	100.1%
	人	40	56	140.0%
就労継続支援(A型)	人日分	310	546	176.1%
	人	15	28	186.7%
就労継続支援(B型)	人日分	2,596	3,186	122.7%
	人	127	182	143.3%
療養介護	人分	4	5	125.0%
児童デイサービス	人日分	162	89	54.9%
	人	83	57	68.7%
短期入所	人日分	731	292	39.9%
	人	54	36	66.7%

益田圏域

サービスの種類	単位	H23見込量	H23実績	達成率
生活介護	人日分	2,592	3,249	125.3%
	人	193	208	107.8%
自立訓練(機能訓練)	人日分	162	17	10.5%
	人	16	1	6.3%
自立訓練(生活訓練)	人日分	488	120	24.6%
	人	27	6	22.2%
就労移行支援	人日分	290	25	8.6%
	人	13	1	7.7%
就労継続支援(A型)	人日分	960	696	72.5%
	人	42	33	78.6%
就労継続支援(B型)	人日分	2,531	2,023	79.9%
	人	113	111	98.2%
療養介護	人分	5	6	120.0%
児童デイサービス	人日分	237	162	68.4%
	人	76	67	88.2%
短期入所	人日分	209	155	74.2%
	人	31	20	64.5%

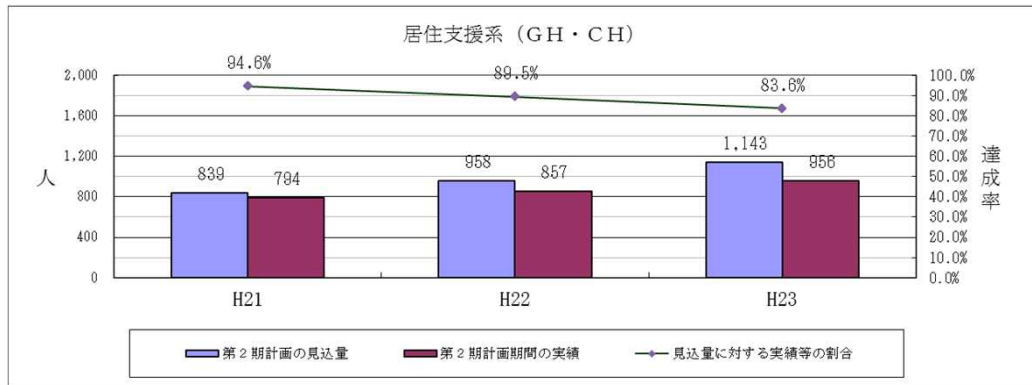
隠岐圏域

サービスの種類	単位	H23見込量	H23実績	達成率
生活介護	人日分	1,788	1,231	68.8%
	人	84	74	88.1%
自立訓練(機能訓練)	人日分	22	0	0.0%
	人	1	0	0.0%
自立訓練(生活訓練)	人日分	380	106	27.9%
	人	23	11	47.8%
就労移行支援	人日分	220	106	48.2%
	人	10	5	50.0%
就労継続支援(A型)	人日分	0	0	-
	人	0	0	-
就労継続支援(B型)	人日分	2,050	2,511	122.5%
	人	125	133	106.4%
療養介護	人分	1	1	100.0%
児童デイサービス	人日分	36	0	0.0%
	人	3	0	0.0%
短期入所	人日分	102	101	99.0%
	人	13	13	100.0%

(3) 居住支援系サービス

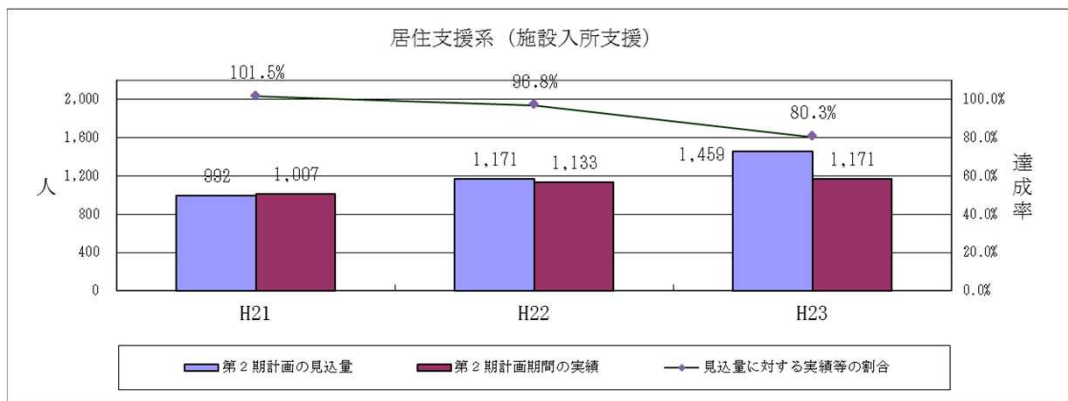
見込量及び実績

① グループホーム・ケアホーム



	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	見込	実績	達成率	見込	実績	達成率	見込	実績	達成率
松江圏域	224人	211人	94.2%	240人	229人	95.4%	279人	236人	84.6%
雲南圏域	89人	74人	83.1%	105人	88人	83.8%	157人	104人	66.2%
出雲圏域	134人	135人	100.7%	155人	135人	87.1%	178人	169人	94.9%
大田圏域	96人	88人	91.7%	117人	103人	88.0%	134人	116人	86.6%
浜田圏域	119人	121人	101.7%	149人	120人	80.5%	163人	135人	82.8%
益田圏域	96人	92人	95.8%	104人	104人	100.0%	122人	108人	88.5%
隠岐圏域	81人	73人	90.1%	88人	78人	88.6%	110人	88人	80.0%
全 県	839人	794人	94.6%	958人	857人	89.5%	1,143人	956人	83.6%

② 施設入所支援



	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	見込	実績	達成率	見込	実績	達成率	見込	実績	達成率
松江圏域	330人	301人	91.2%	359人	317人	88.3%	412人	306人	74.3%
雲南圏域	82人	92人	112.2%	105人	94人	89.5%	167人	95人	56.9%
出雲圏域	232人	273人	117.7%	291人	302人	103.8%	368人	292人	79.3%
大田圏域	151人	147人	97.4%	163人	164人	100.6%	173人	164人	94.8%
浜田圏域	114人	110人	96.5%	150人	147人	98.0%	174人	144人	82.8%
益田圏域	80人	81人	101.3%	100人	106人	106.0%	117人	113人	96.6%
隠岐圏域	3人	3人	100.0%	3人	3人	100.0%	48人	57人	118.8%
全 県	992人	1,007人	101.5%	1,171人	1,133人	96.8%	1,459人	1,171人	80.3%

評価・分析

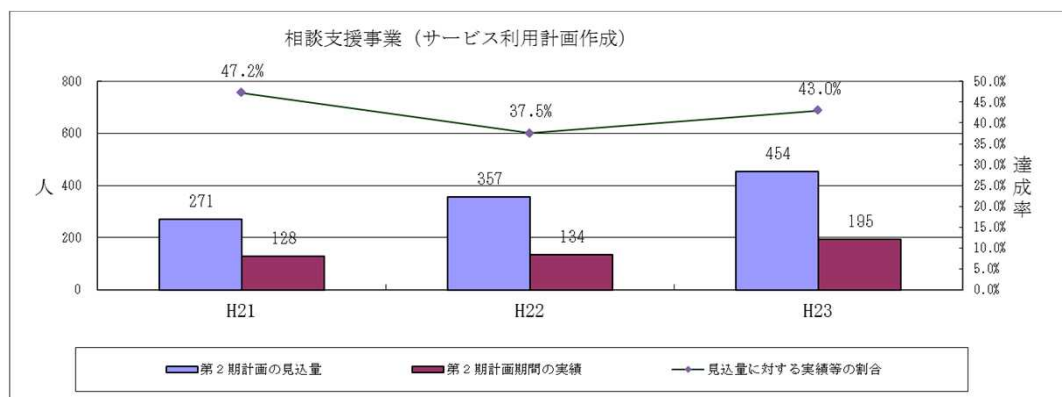
隠岐圏域の施設入所支援を除き計画見込を下回っている。
H19年からは、グループホーム・ケアホーム整備事業を実施し計画的に整備を進めており、概ね順調に推移したが、目標数値には達しなかった。

第3期計画に向けた取組の方向性

今後も、入所施設利用者が計画的に地域生活に移行できるようにするため、計画的にグループホーム・ケアホームの整備を進めていく。

(4)相談支援(サービス利用計画作成)サービス

見込量と実績



	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	見込	実績	達成率	見込	実績	達成率	見込	実績	達成率
松江圏域	64人	2人	3.1%	97人	4人	4.1%	118人	11人	9.3%
雲南圏域	55人	18人	32.7%	75人	14人	18.7%	100人	15人	15.0%
出雲圏域	42人	33人	78.6%	54人	50人	92.6%	66人	83人	125.8%
大田圏域	28人	18人	64.3%	40人	21人	52.5%	51人	37人	72.5%
浜田圏域	24人	20人	83.3%	29人	19人	65.5%	50人	17人	34.0%
益田圏域	40人	27人	67.5%	43人	16人	37.2%	47人	18人	38.3%
隠岐圏域	18人	10人	55.6%	19人	10人	52.6%	22人	14人	63.6%
全 県	271人	128人	47.2%	357人	134人	37.5%	454人	195人	43.0%

評価・分析

出雲圏域を除き見込を下回っている。

実態としては、相談支援事業所の委託事業により、サービス利用計画に相当するケアマネジメントが実施されている部分もある。

第3期計画に向けた取組の方向性

法改正により3年以内に全ての利用者にサービス利用計画を作成することとなり、相談支援専門員の養成や市町村への助言等を通じ制度の着実な定着を図る

5. 人材育成及びサービスの質の向上のための取り組み

(1) サービス提供に係る人材の研修

目標及び実績

研修名	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
相談支援従事者研修（初任者課程）	100人	138人	100人	107人	100人	155人
相談支援従事者研修（現任者課程）	100人	40人	100人	37人	100人	37人
サービス管理責任者研修	80人	116人	80人	160人	80人	187人
居宅介護従事者等養成研修	120人	70人	120人	94人	120人	103人
移動支援従事者養成研修	300人	546人	300人	516人	300人	425人
居宅介護従事者向上研修	200人	68人	200人	73人	200人	120人

評価・方向性

相談支援従事者及びサービス管理責任者については、サービス提供に必要な従事者数を確保できるように、また、居宅介護従事者、同行援護従事者については現行の研修実施量を維持継続し、引き続き従事者数を増やすとともに質の向上を図る。

(2) 指定障害者サービス等の事業者に対する第三者評価

〔現状〕 障がい関係事業所では、実績なし。
背景として、任意制度であること、また、経費負担が大きいことが考えられる。

〔第3期計画に向けた取組〕

社会福祉法第78条において、社会福祉事業の経営者は、自ら福祉サービスの質の評価を行い、良質で適切なサービスを提供するように努めることとされている。

第三者評価は福祉サービスの質を向上させるための有効な手段であることから、県において、評価基準等の作成や第三者評価機関の認証等を行い体制の整備を図ったところであり、引き続き事業者に対してこの制度の積極的な活用を働きかけていく。

(3) 障がい者等に対する虐待の防止

障がい福祉サービス等の事業者は、運営規定に虐待の防止のための措置について定め、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を置く等必要な体制を整備し、職員に対して研修を実施する等の措置を講じることが求められている。

県は、これまで、「障害者(児)施設・事業所における虐待防止のためのチェックリスト」を独自に作成し、各施設へ配付することにより、その取り組みを促すとともに、今後も引き続き、施設等の監査において障害者(児)の虐待防止を重点指導項目として実施することにより、障がい福祉サービス等の事業者に対し指導を徹底する。

また、平成23年6月に公布された「障害者虐待防止法」に基づき、県障害者権利擁護センターの設置について検討を進めるとともに、市町村障害者虐待防止センターが円滑に設置されるよう助言を行うこととする。

6. 県が実施する地域生活支援事業

(1) 専門性の高い相談支援事業

① 発達障害者支援センター

目標	実績	目標		

○身体障がい者

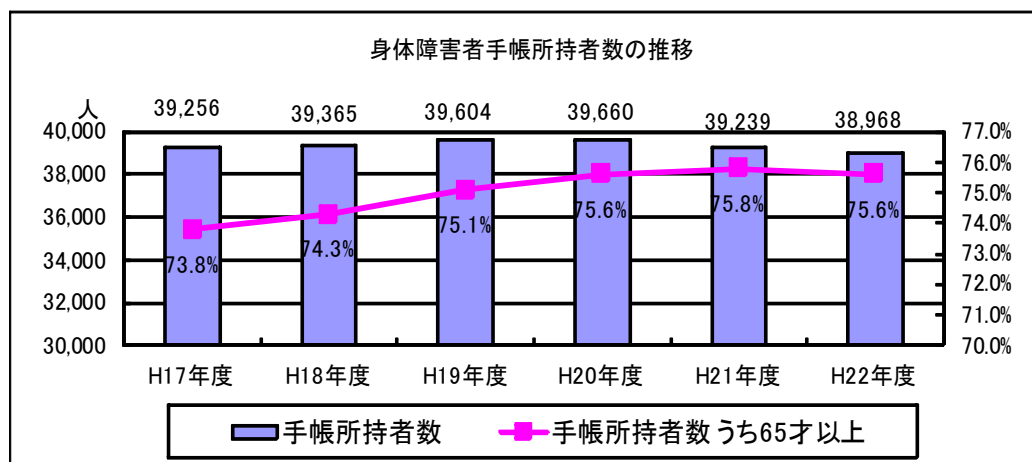
身体障害者手帳所持者数は、平成23年3月31日現在、38,968人となっています。

5年前と比較すると、手帳所持者数は288人減少しています。また、65歳以上の所持者は495人増加しており、手帳所持者の中に占める割合も75.6%を占めるなど高齢化が著しく進んでいます。

身体障害者手帳所持者数の推移

(単位:人)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
手帳所持者数	39,256	39,365	39,604	39,660	39,239	38,968
うち65歳以上	28,985	29,254	29,724	29,995	29,745	29,444



障がいの種類別では、肢体不自由者が21,952 (56.4%) 人で最も多く、次いで内部障がい者 (22.8%)、聴覚・音声障がい者 (13.1%) 視覚障がい者 (7.7%) となっており、重度障がい者が全体の約半数を占めています。

区分	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	合計
1 級	1,004	246	4,880	5,970	12,100 (31.0%)
2 級	845	935	3,730	84	5,594 (14.4%)
3 級	214	890	3,918	1,096	6,118 (15.7%)
4 級	195	1,118	6,169	1,752	9,234 (23.7%)
5 級	386	33	2,233		2,652 (6.8%)
6 級	366	1,882	1,022		3,270 (8.4%)
合計	3,010 (7.7%)	5,104 (13.1%)	21,952 (56.4%)	8,902 (22.8%)	38,968 (100.0%)

○知的障がい者

療育手帳所持者数は、平成23年3月31日現在、6,567人となっています。

5年前と比較すると、手帳所持者は677人、11%の大幅な増加となっています。また、療育手帳A（重度）を所持する方は104人、療育手帳B（中・軽度）を所持する方は573人それぞれ増加しています。

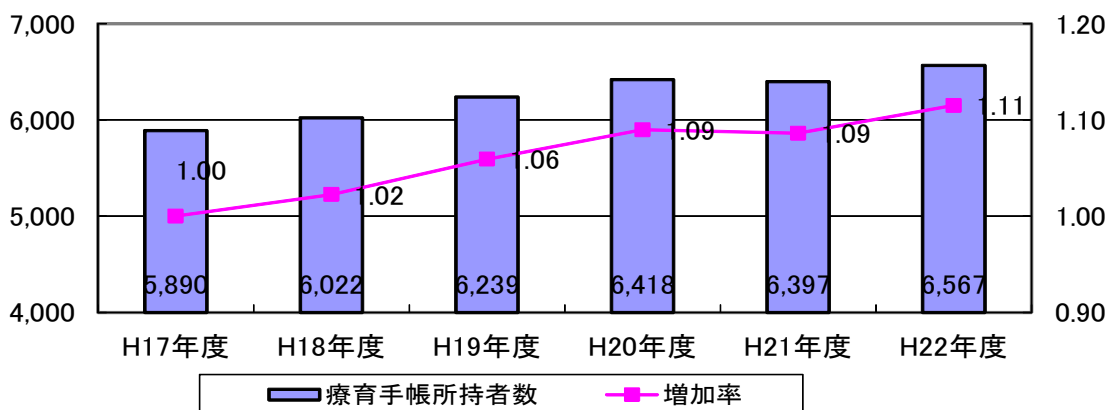
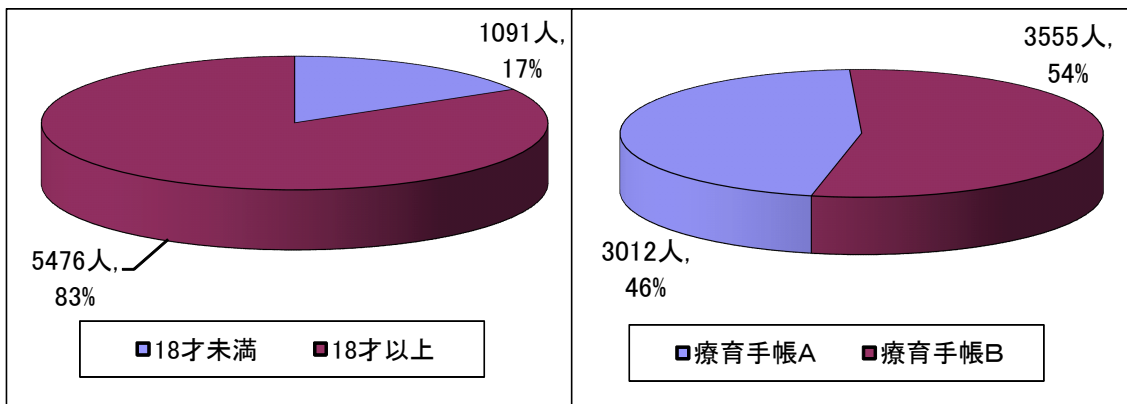
療育手帳所持者推移

(単位:人)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
療育手帳A	2,908 (49.4%)	2,951 (49.0%)	3,017 (48.4%)	3,038 (47.3%)	2,986 (46.7%)	3,012 (45.9%)
18歳未満	424 (7.2%)	409 (6.8%)	435 (7.0%)	425 (6.6%)	413 (6.5%)	412 (6.3%)
18歳以上	2,484 (42.2%)	2,542 (42.2%)	2,582 (41.4%)	2,613 (40.7%)	2,573 (40.2%)	2,600 (39.6%)
療育手帳B	2,982 (50.6%)	3,071 (51.0%)	3,222 (51.6%)	3,380 (52.7%)	3,411 (53.3%)	3,555 (54.1%)
18歳未満	514 (8.7%)	517 (8.6%)	584 (9.4%)	663 (10.3%)	657 (10.3%)	679 (10.3%)
18歳以上	2,468 (41.9%)	2,554 (42.4%)	2,638 (42.3%)	2,717 (42.3%)	2,754 (43.1%)	2,876 (43.8%)
計	5,890	6,022	6,239	6,418	6,397	6,567

療育手帳所持者年齢構成

障害者手帳別人数



療育手帳所持者数の推移

(单位:人)

○精神障がい者

医療機関の利用状況からみた精神障がい者数は、平成22年6月30日現在24,866人となっています。

5年前と比較すると、内訳は、通院患者が3,881人の増加となっているのに対し、入院患者が169人の減少となっており、通院医療を受ける患者の数の大幅な増加が見られます。

また、精神障害者保健福祉手帳を所持する方は、5年前と比較すると776人の増加となっています。

精神障がい者（通院・入院患者）の推移

(単位:人)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
入院患者数	2,440	2,396	2,390	2,258	2,239	2,271
通院患者数	18,714	20,211	20,845	22,308	21,648	22,595

注：入院患者数・・・厚生労働省「精神保健福祉資料」（各年度6月30日現在）

通院患者数・・・障がい福祉課調べ（各年度6月1ヶ月間の実人数）

精神障害者保健福祉手帳所持者数

(単位:人)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
1級所持者数	879	784	802	828	845	844
2級所持者数	1,721	1673	1843	2035	2201	2372
3級所持者数	621	594	653	708	727	781
合計	3,221	3,051	3,298	3,571	3,773	3,997

精神障がい者（通院・入院患者）の推移

(単位:人)

